

# 「銀座熊本館」の広報業務委託仕様書

## 1. 業務名

「銀座熊本館」の広報業務委託

## 2. 委託目的

熊本県の県産品の魅力を広く発信する拠点である「銀座熊本館」及び令和5年（2023年）2月末まで実施する「ポイント20%還元キャンペーン」について広く周知し、銀座熊本館や県産品の認知度向上及び県産品の販路拡大（来店者数や売上の増加など）に繋げることを目的とする。

## 3. 業務内容

次の項目の内容を踏まえ、「銀座熊本館」の認知度向上を図り、来店者数や令和5年（2023年）2月末まで実施する「ポイント20%還元キャンペーン」の利用者が増加するような広報を企画、実施すること。

### （1）実施時期

令和5年（2023年）1月下旬～2月末。

具体的な実施時期は契約時に一般社団法人熊本県物産振興協会（以下「協会」という。）と協議のうえ決定すること。

なお、着手から完了までのスケジュール案（行程表）及び業務体制表を作成すること。

### （2）広報の企画・実施

#### ア 広告等のプロモーション

- ・「2 委託目的」を達成できるよう、WEB、SNSをはじめとした様々な媒体を活用したメディアミックスによる情報発信を企画する。
- ・プロモーションのターゲット、計画、作成、実施、分析まで一貫したプロモーションを実施する。
- ・手法については自由提案とするが、次の内容を盛り込むこと。

#### LINE広告

- ・Facebook 広告、Instagram 広告、Google 広告は対象外とする。

#### イ 閲覧情報の集計・分析

- ・SNS等を活用した広告については、広告媒体や年齢、性別ごとの表示回数、クリック数、クリック率、表示単価、クリック単価、フリークエンシー、コンバージョン等の閲覧・行動情報をモニタリングし、閲覧情報を集計・分析しレポートを提出すること。

## 4. 委託額

2,900千円（消費税及び地方消費税込み）を上限とする。

※企画内容ごとに区分し、それぞれの内訳経費を記載すること。

※この金額は、契約時の予定価格を示すものではないので留意すること。

## 5. 委託期間

契約締結の日から令和5年（2023年）3月24日（金）まで

## 6. 実績報告書及び成果品の提出

実績報告書を作成し、紙（カラー刷り1部）及び電子データ（CD-R等1部）で提出すること。なお、実績報告書には次に掲げる事項を含めること。

- ・ 広告の画像を含め、出稿内容が確認できるもの
- ・ 印刷物等の電子データ一式
- ・ 閲覧情報の集計・分析レポート（上記3（2）イの写し）（該当する場合）

## 7. 著作権

- （1）本件委託の履行に伴い発生する成果物に対する著作権（著作権法第27条及び28条の権利を含む。）は、全て協会に帰属するものとする。
- （2）受託者は本件履行に伴い発生する成果物について、協会に対して著作者人格権を行使しない。
- （3）受託者は、業務の実施に当たり第三者が権利を有する著作物（映像・写真・音楽等）を使用する場合、著作権、肖像権等に厳重な注意を払い、当該著作物の使用に関して費用の負担を含む一切の手続きを行うものとする。
- （4）受託者は、本業務に関し、第三者との間で著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合には、当該紛争等の原因が専ら協会の責に帰す場合を除き、自らの責任と負担において一切の処理を行うものとする。

## 8. 留意事項

- （1）本仕様書に定めがない事項であっても、協会が必要と認めて指示する簡易な事項については、受託者は契約金額の範囲内で実施すること。
- （2）協会は、業務の実施にあたり受託者が必要とする資料や情報等の提供について、支障のない範囲で協力する。
- （3）受託者は、業務遂行上必要と認められるものであって、本仕様書の解釈に疑念が生じた事項及び本仕様書に明記していない事項については、協会と協議のうえ解決すること。
- （4）受託者は、個人情報保護法を遵守し個人情報が増えることがないようにすること。  
なお、契約に際しては、必要に応じ電子情報及び個人情報の取扱いについて特記事項を定めるものとする。
- （5）その他、業務の実施に当たっては、適宜、協会と協議を行うこと。